

(様式第1号)

会議録 会議要旨

会議の名称	第6回 芦屋市JR芦屋駅南地区第二種市街地再開発審査会
日時	令和7年1月16日(木) 9:55~10:15
場所	北館4階 教育委員会室
出席者	会長 久隆浩 副会長 難波里美 委員 小島幸保、堀智子、北谷真也、塩田恭嗣 欠席委員 喜田清左衛門 芦屋市 足立都市政策部参事、灰佐都市整備課課長、辻都市政策部主幹、梅木都市整備課課長補佐、五島都市整備課主査、石橋都市整備課課員
事務局	都市政策部都市基盤室都市整備課
会議の公開	<input type="checkbox"/> 公開 ----- <input checked="" type="checkbox"/> 非公開 <input type="checkbox"/> 一部公開 会議の冒頭に諮り、出席者6人中6人の賛成多数により決定した。 〔芦屋市情報公開条例第19条の規定により非公開・一部公開は出席者の3分の2以上の賛成が必要〕 <非公開・一部公開とした場合の理由> 会議を公開することにより、会議の構成又は円滑な運営に支障が生じると認められるため。
傍聴者数	人(公開又は一部公開の場合に記入すること。)

1 会議次第

- 1 開会
- 2 会議運営に関する確認等
- 3 議題
(1) 管理処分計画変更の決定について(議決事項)
- 4 その他
- 5 閉会

2 提出資料

- 資料 1 管理処分計画変更の決定について
参考資料 1 管理処分計画変更(案)
参考資料 2 管理処分基準
参考資料 3 第二種市街地再開発事業の施行に関する条例及び同施行規則
参考資料 4 法令抜粋

3 審議経過

1 開会

(事務局) 定刻になりましたので、ただ今から「第6回 芦屋市J R芦屋駅南地区第二種市街地再開発審査会」を開催させていただきます。

(足立都市政策部参事あいさつ)

(事務局) それでは早速でございますが、これよりの進行は久会長にお願いします。

2 会議運営に関する確認等

(会長) 本日の委員の出席状況について、事務局より報告をお願いします。

(事務局) 委員定数7名中6名の出席をいただいておりますので、過半数のご出席がございますので、本審査会は成立しております。

(会長) 次に本審査会の公開、非公開、議事録の公開について事務局から説明をお願いします。

(事務局) 芦屋市情報公開条例第19条により附属機関の行う会議は原則公開としております。ただし、非公開情報が含まれる事項について、審議、審査、調査等を行う会議を開催する場合、公開することにより会議の構成又は円滑な運営に著しい支障が生ずると認められる場合につきましては、出席者の3分の2以上の賛成があれば公開しないことができることとなっております。本日の審査会におきましては、審議いただく内容に個人情報、法人情報等が含まれるため、非公開としたいと考えております。議事録の公表につきましては、審議事項と審議結果について、非公開の趣旨を損なわない範囲で公表したいと考えております。

なお、記録としての議事録につきましては、発言内容ごとに審議経過を記載し、会長若しくは会長の指名していただく議事録署名委員の確認をいただくことと考えております。会長より議事録署名委員のご指名等をお願いします。

(会長) 事務局から説明がありましたが、質問・意見があればお願いいたします。

—————質問・意見なし—————

(会長) それでは、本日の会議は非公開とすることについて皆さんにお諮りしたいと思います。賛成の方は挙手を願います。

—————全員挙手—————

(会長) 全員の賛成ですので本日の会議は、非公開とさせていただきます。議事録については一部公開とさせていただきます。

また、議事録確認の署名につきましては、今回は難波委員にお願いします。

3 議 題

(1) 管理処分計画変更の決定について (議決事項)

(事務局) (管理処分計画変更の決定について説明)

(会長) ただ今の説明につきましてご質問はございますか。

—————質疑なし—————

(会長) ご質問が無いようであれば、採決に移ります。事務局から提案のあった変更案につきまして、賛成の方は挙手をお願いします。

—————全員挙手—————

(会長) 全委員の賛成が得られましたので、案のと通りの計画とします。

4 その他

(会長) 予定しておりました議題は全て終了しました。委員の皆さまから何かありましたらお願いします。

(堀委員) 今回の審議には関わらないことですが、2点質疑あります。1点目はスケジュールについてです。管理処分計画変更に伴い、6月に基準日は変更となりますが、縦覧の日程が11月となっています。その後、再開発審査会が開催される流れとなっていますが、再開発審査会までに半年の時間を要しています。今後も管理処分計画の変更が生じた場合、同様のスケジュールで開催されることとなりますか。また、開催までの期間を短くすることは可能ですか。

もう1点は、本日の会議の前に区域内の解体が進んでいることを確認してきました。その中で多くの自転車が駐輪されている状況が見られました。事業完了後、駐輪台数は確保できているのか教えていただけますか。

(事務局) まず1点につきましては、6月の基準日時点で土地の不動産鑑定評価を行う必要があります。そのため、管理処分計画の変更が必要となる宅地件数は減少していますが、土地の不動産鑑定評価に期間を要しています。また、その後に変更の対象となる方への説明及び確認等の手続を行い、再開発審査会を開催させていただく流れとなります。

もう1点につきましては、解体工事を順次進めています。それに伴い、仮設の駐輪場を設置しています。事業完了後は、バスやタクシーのロータリーの地下に駐輪場を集約化する予定としています。駐輪台数については、若干の違いはありますが、人口推計を鑑み、需要を満たす台数を確保する予定です。

(堀委員) ありがとうございます。

(会長) 他はよろしいですか。

—————質疑等なし—————

(会長) 事務局の方から、その他ございましたらよろしくお願いします。

(事務局) 本日のご審議をもちまして、3月の認可に向けて管理処分計画変更の認可申請を行うこととしております。委員の皆様におかれましては、お忙しい中ご協力いただきまして、誠にありがとうございます。今後、

管理処分計画に変更が生じる可能性があると考えております。その際には、再度の開催にご協力をお願いしたいと思っております。引き続きよろしく願いいたします。連絡事項は以上になります。

5 閉会

(会長)

それでは、これで本日の審査会は閉会といたします。どうもありがとうございました。

以 上